

復興計画評価・検討委員からの意見に対する県の考え方について

番号	意見等	県の考え方
1	【田中委員】 基本理念に「原子力に依存しない」とあるが、もう一步踏み込めないか。	基本理念の中に原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会づくりと記載しておりますが、今後も引き続き県の方針として、第1原発、第2原発の廃炉を求めていくことについて、対外的に発信してまいります。
2	【田中委員】 今回、森林の除染を追加したので、モニタリングの汚染状況の把握のところに「森林」が入っていないのが気になる。	「(1) 全県におけるモニタリングの充実・強化」の汚染状況の把握対象として「農林地」を追加しました。
3	【中村委員】 子どもの進学などのタイミングで戻りたいと考えている人も多く、「ふるさとに戻らない人への支援」というより、いつ戻っても「お帰りなさい」と言ってくれる福島県であってほしい。いつ戻っても温かく迎えてくれるというスタンスが大事。	いつかは戻ってきてほしいという思いを込めて「当面ふるさとへ戻らない人への支援」と修正いたしました。今後の取組にあたりましては、御意見の趣旨を踏まえて進めてまいります。
4	【田中委員】 「ふるさとに戻らない人への支援」のところは、内容が薄い印象がある。将来戻ろうとする人が見たときに温かく迎えることがわかる内容に。	当面ふるさとへ戻らないとした方とも心がふくしまとつながるようふくしまの今の姿の情報発信においても、きめ細かな取組を行うとともに、「ふくしま・きずなづくりプロジェクト」とも連携しながら、さらに支援の具体化に努めてまいります。
5	【蜂須賀委員】 サテライト校は良い面もあるのだろうが、悪いところだけが目立っている。サテライト校では限界にきているので、次の段階の検討が必要。	P13の重点プロジェクトに「長期避難に対応した教育環境の整備」、P31の取組内容に「サテライト校の設置や運営など、長期避難に対応した教育環境の整備」、P84の地域別の取組に「各地域において再開している学校等について、被災児童等の就学・通学支援、スクールカウンセラー等の派遣、教員の適正配置、学校施設等の復旧、サテライト校の集約に伴う宿泊施設の確保など、長期避難にも対応した教育環境の整備を図る。」と記載しました。なお、今後のサテライト校の在り方については、避難区域等の復興状況や生徒の志願動向等を見極めながら、検討していきます。
6	【樋口委員】 子育て支援について、「ふくしまならでは」という表現は、被ばくの恐れなどのマイナスのイメージとプラスのイメージの2つの捉え方がある。表現は前向きなものにして欲しい。	御意見を踏まえ、「震災後におけるふくしまならではの」を削除しました。
7	【中村委員】 教育機関の充実が必要であり、子どもの将来のためには、災害復興学などを学べる大学の新設などを考えてもいいのではないか。	今後県内に整備される各種研究開発拠点と連携した人材育成に取り組んでまいります。
8	【田中委員】 大学や研究機関などができたときには、よその人ではなく地元の人が働けるよう、地元での人材育成を行うことが大切。	今後県内に整備される各種研究開発拠点と連携した人材育成に取り組んでまいります。

復興計画評価・検討委員からの意見に対する県の考え方について

番号	意見等	県の考え方
9	<p>【石森会長代行】 若者を今すぐ集める必要がある。福島にいかにかに人材を定着させるかが重要だ。看護師や放射線測定分野で、奨学金制度を設けるなどして福島県に人材を集めるというようなことを考える必要がある。</p>	<p>現在、看護職員の確保・定着対策として、福島県保健師等修学資金貸与事業、介護福祉士等については修学資金貸付制度を実施するとともに、環境創造センター（仮称）においても、原子力災害からの環境回復のみならず、環境創造に向けた総合的な環境問題を解決するための人材育成・教育を行う予定です。</p> <p>さらに、復興に向けた人材を育成し、福島に人材を定着させるため、「ふくしまの将来の産業を担うひとづくり」の取組の1つとして、地域や企業等のニーズに対応した教育訓練の事業を行います。</p>
10	<p>【中村委員】 農林水産業再生プロジェクトでは、食の購入について、女性が大きな決定権をもっていることを踏まえた対応が必要であり、食の安全に関する情報発信などの取組に女性が関わることを明記すべき。</p>	<p>御意見を踏まえて、P47に「女性の視点を活用した食の安全・安心に関する取組の推進」を記載しました。</p>
11	<p>【石森会長代行】 農林水産業の研究拠点（放射性物質の影響排除などの試験研究等を行う研究拠点の整備）について、予算化されたものなのか、整備する地域等について考えがあるのか。</p>	<p>拠点の整備につきましては、農林水産再生研究拠点基本構想を平成24年12月10日に公表しており、浜通りに、浜地域農業再生技術支援センター（仮称）を整備することとしております。</p> <p>なお、現時点では財源が予算化されていないので、国に対し、復興交付金を含めあらゆる財源の確保に向けた取組を進めているところです。</p>
12	<p>【蜂須賀委員】 避難先での事業再開の支援については補助金があったが、地元に戻って事業再開するときにも、補助金による支援が欲しい</p>	<p>P87に「避難のための移転を余儀なくされた農林漁業者・商工事業者等の帰還と事業再開に取り組む。」、P88に「大震災により多大な影響を受けた企業に対し、商工団体等と連携し経営相談を行うとともに、事業再開・継続に要する経費の補助や資金融資などにより、事業再建に取り組む。」や「避難解除区域における課税の特例措置（福島復興再生特別措置法）の活用を促進し、避難等指示の対象となった区域に震災時において事業所を有していた事業者が、避難解除区域において事業を再開・継続し、また、同区域に帰還することを促進する。」と記載しました。</p>
13	<p>【石森会長代行】 戦略的に防災体制を整備するということが記載すべきではないか。</p>	<p>御意見をふまえ、P21の県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクトに「災害に強く信頼性の高い本県の復興を推進する道路ネットワークの構築」と記載しました。</p>
14	<p>【田中委員】 除染が遅れている。国への要望の中に盛り込むべきではないか。一刻も早く除染を進めてほしいという思いを書き込むべき。</p>	<p>御意見を踏まえ、P124に国への要請に際しては、復興大臣及び福島県知事等を委員とする福島復興再生特別措置法第70条第7項の規定に基づく法定協議会となった「原子力災害からの福島復興再生協議会」等の場を積極的に活用していくことを記載するとともに、P127に国に対し着実な実行を求める旨を記載しました。</p>